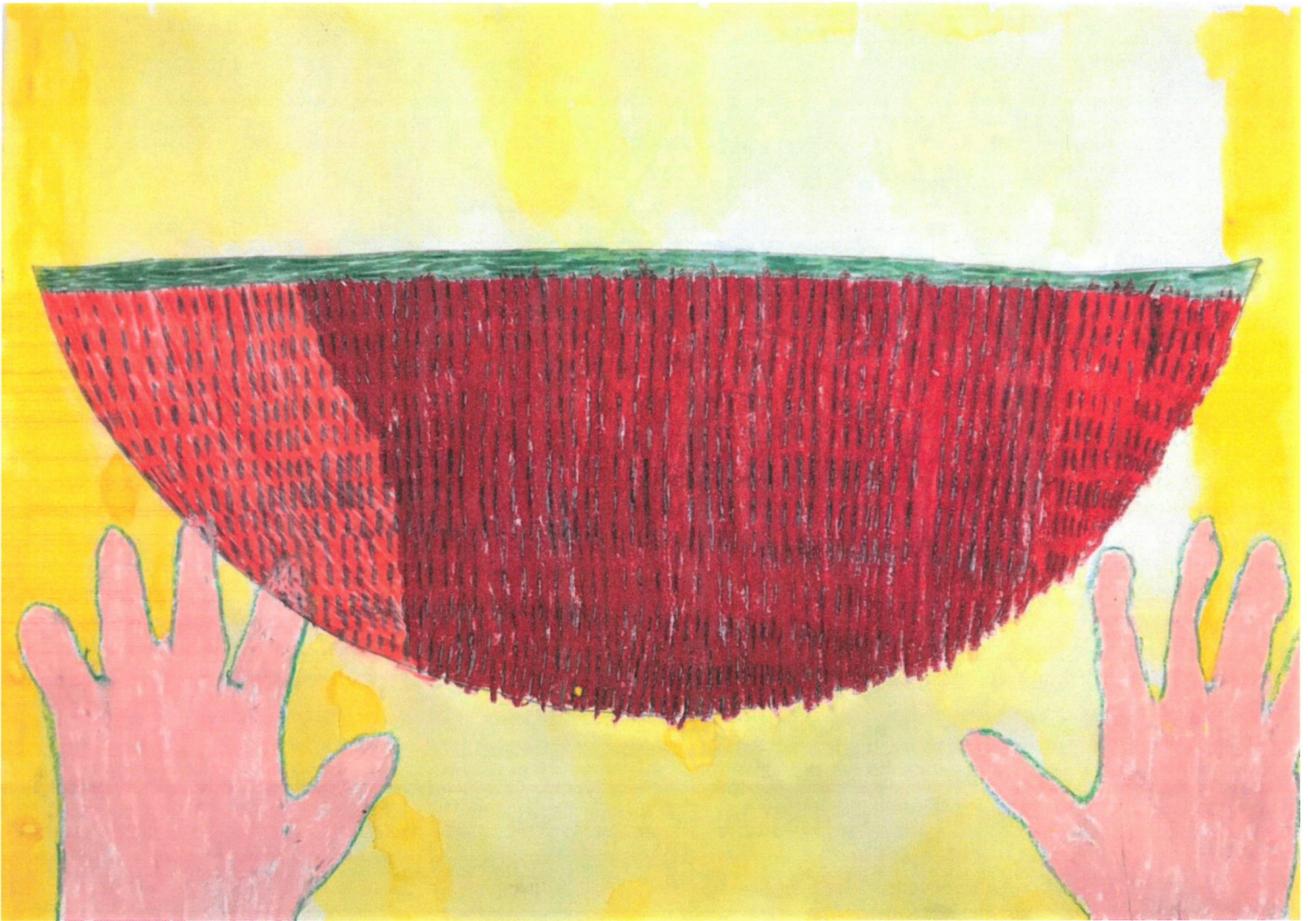


社会福祉法人

夢21福祉会

Social Welfare Corporation Yume21 Fukushikai

夢21だより No.3



「スイカいただきます！」 作：喜多 学（夢21西谷I）

地域交流

「保土ヶ谷区自立支援協議会 当事者部会 ほっとらんど実行委員会」で行っている、西谷地区センターのコーヒーショップ「ほっとらんど」。夢21西谷も参加しています。設立時から長年支えてくださっている犬飼智子さんに歴史を伺いました。

西谷地区センター1階にあるコーヒーコーナー「ほっとらんど」は、今年5月1日、「平成」から「令和」に元号が変わっても多くの常連さんに愛されてご利用頂いています。地区センターは高齢者から子ども、赤ちゃんも、誰もがみんなで楽しめる仲間づくりの場として、横浜市が設置した施設です。

1995年(平成7年)、当時の小須田館長から「港北区でもやっているから」と提案され、区社協を通じて設置のお話を頂き、区内の関係機関が綿密な打ち合わせを行いながら進めてきたものです。同年7月5日開店・・・10時～15時、協力金として1杯100円以上。(一部は運営資金)



西谷地区センター

当初はあかね工房・ワークショップメンバーズ・その後、ほ도가や希望の家・地域作業所ダンボ・ワークショップ夢21西谷(現・夢21西谷I)・アートショップよこはまが加わり、月曜日～土曜日の曜日ごとに担当しました。木曜日担当の夢21西谷の所在地は西谷町第7町会、当時の本田会長から「ボランティアがいたら開店できるのですが」との話がありました。西谷町に大変ご尽力を頂いた本田会長逝去後、会長は犬飼(夫)となりました。コーヒーショップはメンバー2人、ボランティア2人で開店します。町内に住む、わが子3人の小学校時の同級生のお母さんに声をかけ、3人でシフトを組むことにしました。金曜日担当の「希望の家」を見学、ご指導頂き、平成9年末からスタートしました。



手作り看板

当初からの木曜日の常連さんの「ママさんバレー」は、15分の休憩中に「私はホット」「私はアイス」「私は紅茶」・・・と20数名が並んで注文します。天候、他のサークルとの兼ね合いも考えながら、急いでもう1本作っておこうか等、あっという間に過ぎる「コーヒータイム」。「おいしかったー」「毎度ありがとうございますー」お互いにエールを送り続けて、ともに元気を頂きます。ボランティアはこれまでに15名、転居、又は、高齢の親の介護優先になった方等もいますが、有難く良き友に恵まれ、手弁当持参で私は20余年にわたり、楽しいひと時を過ごしています。午前のメンバーは作業所で昼食をとる為に帰り、13時から職員と他のメンバーが来て交代します。



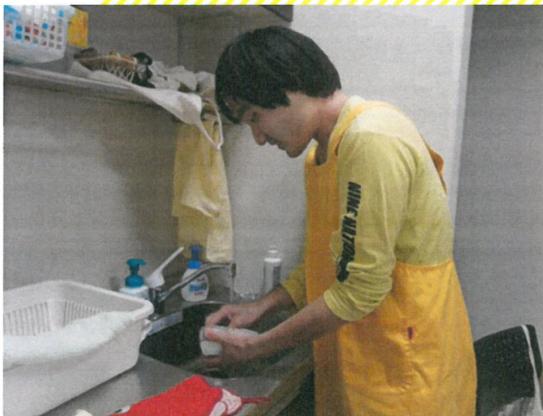
ボランティアさんと店番

東部方面線鉄道整備に伴い西谷地区センターの敷地が一部狭くなり、全面解体建て替えまでの間、川島小学校・西谷中学校へ通じる学校橋を渡った帷子川沿いの仮施設に移転。その間も小規模ながら「ほっとらんど」は継続出来ました。二俣川近くの「歩く会」のグループの方たちが、陣ヶ下溪谷への帰り道一息つきに寄って下さったり、新たな方々との出会いもありました。

2012年12月、新しい建物に再オープン・・・西谷地区センターより新しいキッチン・食器棚などの設備提供を頂きました。2014年、佐藤館長よりの提案で翌年営業許可書（喫茶）申請・取得しました。2018年度、年間コーヒー・紅茶3,000杯を超えました。利用サークルも多々あり、館内出前、イベント、文化祭、又、仏向フェスタ等出来る範囲で出張も対応しています。これまでに撤退、休業している事業所もあり、現在の参加事業所は夢21西谷I・ほどがや希望の家・withゆう・第2いこいの家・トラックです。



できたてのコーヒーです♪



もくもくとお皿洗いも頑張っています！

今後の課題について、運営委員会では参加事業所、及び開店日を増やしていきたい、又、コーヒーコーナーでは市内作業所のクッキー販売をしています、他の品も検討していきたいと思っています。

今、西谷地区センター橋本館長が手掛けるエントランス周辺の季節の花々に迎えられ、スタッフ共々のご理解ご協力を頂きながら、多数の方々との出会いを重ねてきています。

本年11月30日にはいよいよ東部方面線が西谷駅を通過して東京都心に向かい、来年は2020オリンピック・パラリンピックTOKYOが開催され、世界の人々が集います。「ほっとらんど」を末永く続けていきたい私の願いは「障がいがあるとなかろうと・・・人生」「共に生きる地域社会」を目指し、実践していくことです。皆で安心して住み続ける町を築いていきましょう！

記事協力：犬飼 智子（いぬかい ともこ）さん 西谷地区民生児童委員、夢21福祉会評議員

「ほっとらんど」の目的

★ 作業所でない環境で多くの経験をする場

★ 地域の人々とのふれあい、障害者の社会参加、地域活動

★ 作業所、他機関との連携を深めネットワークを広げる

参加関係機関

☆横浜市西谷地区センター ☆保土ヶ谷区福祉保健センター 高齢障害支援課
☆保土ヶ谷区社会福祉協議会 ☆横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター ☆with ゆう
☆第2いこいの家 ☆トラック ☆夢21西谷I ☆ほどがや希望の家

夢21福祉会の利用者紹介

夢21福祉会に所属している利用者は日中事業所136名、グループホーム52名
(2019年7月23日現在)今回は一人の利用者をクローズアップしていきます。

さかもとてらすの坂本 孝二(さかもと こうじ)さんを紹介しま
す。みんなに優しく、いつも笑顔が素敵な方です。昭和51年5月23日
生まれの43歳、家族は母と兄。養護学校卒業後、泉区の作業所に通所を
始めましたが、4か月ほどで辞めることに。翌年に夢21西谷を通所開始。
幼なじみの友人もいて楽しく通うことができました。作業は菓子箱の組
み立てや中仕切り準備等いろいろ担いましたが、特に梱包が上手で自信
を持って作業していました。時々疲れて休んでしまうこともありました
が、とても頼りになる存在です。



坂本さん(左下)

平成19年に「ワークショップ夢21西谷Ⅳ(とうふ工房)」開設の際、異
動を希望。自ら母親を説得し、おとうふ屋さんになりました(現在のさかも
とてらす)。とうふ作りでもその器用さを発揮し、様々な作業を担っていま
す。でもやっぱり、時々疲れて休んでしまいます(笑)

平成29年4月に父親が亡くなり、母・兄と3人の生活になりました。母
親は膝が悪く、歩くのもやっとで、お兄さんも知的障害があるため、家事は
とても大変でした。区役所の高齢担当・障害担当と連携し、家族まるごとの
支援について話し合い、居宅介護の利用や、孝二さんには服薬介助の訪問看
護利用(月・水・金)などのサービスを使いチームで支援をしていました。

平成30年10月には母親が自宅で急に動けなくなり、救急搬送。9日間の入院でした。その間、兄弟2人での生活になっ
たため、入院中の母親に了解を取ったうえで2人の生活の支援に入りました。洗濯や米とぎのやり方を一緒に確認し、掃除
の手伝いや買い物の同行をしました。母親が退院後まもなく、兄弟に自立生活アシスタントの支援が入りました。3人の生
活に戻りましたが、母親が入院前よりも歩行が困難になり自宅での生活が厳しくなってきたため、老人保健施設の入所を決
めました。それにより孝二さんは居宅介護(訪看が来ない火・木)の利用を開始しました。また、成年後見人の申し立てを
年末にし、2月初めに法定後見開始の予定となりました。母親が自宅に居なくなってから、孝二さんは何度か寂しさを口に
することがありました。年末年始の連休中、2人での生活はとても不安だったと思います。それでも兄弟協力しあってなん
とか乗り越えました。

今年に入ってからも孝二さんは時折寂しさを口にすることがありました。
法人としても孝二さんがこのままの生活を継続するのは良くないと判断し、
夢21ホームでまずは体験入居を提案しました。体験入居中は毎日楽しそう
に過ごし、とても安心した様子でした。体験入居の最終日に「グループホ
ムに入りたい!」と涙を流しながら訴えてきた姿は一生忘れません。そんな
孝二さんに夢はなんですか?と聞くと満面の笑みで「わかりません!」と答
えてくれます。孝二さんらしいエピソードです。「人生笑っていればいいこと
あるぞ!」と言われているかのようです。後日、念願のホーム本入居が決ま
り、今は大好きなラジコンに囲まれてホームでの生活が始まりました。



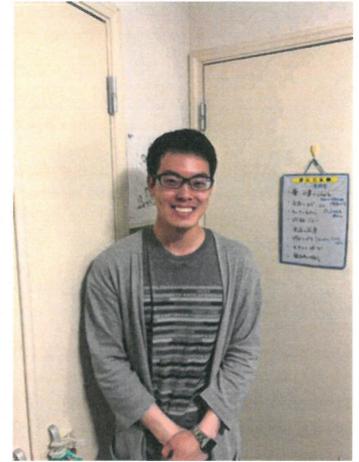
夢 21 福祉会の職員紹介

夢 21 福祉会のグループホーム、作業所の職員に聞いてみました。
この仕事に感じるところ、生まれ育った地元ならではの『お国自慢』を紹介します

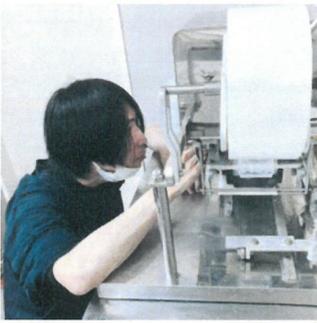
4月から夢 21 ホーム・サンハイム緑園都市で勤務することになりました、

青戸 駿 (あおと しゅん)と申します。これからどうぞよろしくお願ひします。
では早速、お国自慢と自己紹介を始めます。

出身は**島根県松江市**です。皆様にとっては「むしろハワイの方が身近」というくらい
の秘境ではないでしょうか。名所は何があるかという、出雲大社と松江城、足立美
術館などがメジャー所です。出雲大社があるおかげで、11月は全国の神様が集まり、
神無月ではなく神在月という固有の異名になります。国宝・松江城は少々珍しい、黒が
ベースのシックなお城です。足立美術館は、日本庭園が16年連続で全国一に輝くとい
う驚異の記録を更新中です。という風に意外と見所があります。しかし一番の魅力は
「**何もないがある**」です。旅行で通りすぎる程度では分かりづらいですが、住めば「無」
が心地良く感じられるはずですよ。



では、なぜそんな所からはるばる横浜まで出てきたかという、**「色んなものがある」**からです。ソーリー島根！ やっぱ
無より有だよな！それはさておき、志望理由は、前職の会社の営業で金を追いかけて一生続くと思ったら嫌になり、もう
少し人や心に寄り添ったことがしたくなったからです。障害者福祉の仕事は地元にもありますが、せっかく転職するならい
っそも何もかも変えてしまった方が面白いと思ってやってみました。けっこう利他的で直感型な人間なんですね。でも新天地
なので友達がほとんどいません。**誰か友達になってください**。好きな物は映画全般、特にホラー系。友達作る気なさそうな
趣味、とか言っちゃ嫌ですよ。



今年度からさかもととらずで職員をしています、

長谷川 祐貴 (はせがわ ゆうき)です。

岩手県の花巻市で生まれ、**盛岡市**で多感な時期を過ごしました。岩手出身の石川啄木
のように故郷の山に向かって何か言うというのは恥ずかしいようなお国自慢ですが、盛岡は
ちょっと不思議な街です。**氷点下の冬と炎天下の夏**に、お世辞にも良いとは言えないアク
セスですが、一度来た人はなんだかここはいいよね、とクセになりがちな街です。

文化的な偉人も、綺麗な景色も、食い倒れる麺類も確かに良いですが、隠れた魅力は成
熟した喫茶店文化なのかもしれません。

川の流れる城下町をてくてく歩くと**小さな喫茶店ばかり**が目につく光景は、全国的にも
珍しいとの事です。隅々まで店主の思いが張り巡らされ、こだわっていても押し付けな
い、そんな絶妙なバランスが取れた店がいたるところにあります。何かと理由を見つけて
は喫茶店に駆け込み、そのときしか聴かない音楽と、そのときしか読まない雑誌を読んで
は、ちっとも頭に入ってこないテスト勉強で泣きそうになったりと、思い出の側にはいつ
も珈琲があった気がします。



そんな喫茶店文化の街で育ったことと豆腐好きが巡り巡って、**カフェと豆腐作りのさかもととらず**まで繋がったと思
うと、なんだか不思議な縁を感じます。移転のドタバタが続いてしまいましたが、やっと普段の仕事を再開できる目処が立
ってきました。こうして**偶然にも繋がった縁を大切に**、これからも皆さんと楽しく過ごしていきたいこの頃です。

事業所活動

みんなの会

今ではまだか工房の定番となっている「みんなの会」。名前を聞くだけでは何をやっているの？と多くの方が思うのではないのでしょうか。今回は、そんな「みんなの会」のお話をさせて頂ければと思います。

2000年に14名で開所したまだか工房。もともとは小さな作業所だったのですが、年月を重ね事業の拡大に伴い、作業所、利用者も増えると、皆で顔を合わせる機会が少なくなり、利用者同士の関係も希薄になっていきました。そんな状況の中、多くの利用者から「みんなに会えなくなって寂しい。」「集まって何か一緒にしたい。」と声があがり、定期的に交流する機会をもつという目的で、今から8年前の2011年に「みんなの会」は誕生しました。

では、みんなの会で、「どんなことをしているか？」と気になりますよね。内容は様々です。一泊旅行や日帰旅行の企画をみんなで考えたり、お出かけしたりとその他諸々。その中で、利用者を対象にした勉強会を行っています。勉強会といっても算数や国語など学校教育としての勉強ではなく、利用者の地域生活で役立つという視点で「対人関係」「お金の大切さ」「防犯」「福祉サービスを知る」「生活習慣」「選挙」「大人としてのマナー」等々をテーマにしています。講師は、特別支援学校の教師、旭区役所の保健師、他事業所の職員など様々です。時には私たち職員も講師として話をすることもあります。

その中で2011年に初めて行った勉強会を紹介させていただきます。当時、金沢養護学校の教師に講師依頼をして『カッコいい大人になるためには』というテーマで対人関係の勉強をしました。カッコいい大人とは？大人っていつから？などの疑問に利用者の例を挙げてクイズ形式で勉強しました。大人になるのはいつから？と利用者に聞くと「20歳から！」「わかんない」「お酒飲めるようになってからでしょ」と色々な発言がありました。大人になるのは法律だと20歳を越えてからと伝えると「なるほどねー」と関心の声が上がりました。また、まだか工房で過ごしている中で食事の仕方や座り方などの気になることも例に挙げ、食事はかき込まないで1口ずつ食べる、座り方は姿勢をよくして足を揃えて座る、男性、女性でもふるまい方が違うということも一緒に確認することが出来ました。

勉強会を重ねていくと、多くの利用者の反応や態度は明らかに変わっていきました。勉強会の次の日から「勉強会で学んだからみんなに優しくするよ。」「勉強会で学んだので街の中で知らない人に声をかけられてもついていきません。」「選挙に行ってみようと思います。」と話す人もいます。しかし、一方で、言葉だけの説明では伝わりづらい利用者もいる、開催する時間の長さによって利用者の集中力が続かない、利用者が集まれる場所がない等々、様々な課題が見えてきました。その課題に対し、イラストや動画を使用、寸劇、グループワーク、クイズ形式など利用者に分かりやすい様に伝える工夫をしました。選挙の勉強会では自分たちで投票したものが実際の余暇活動になるなど、トライ&エラーを繰り返しながら現在に至っています。

今後の方向性としては「自分たちで勉強会をつくる」をスローガンに、勉強会のテーマを利用者が意見を出し合い決めていこうと考えています。まだか工房では、今年度から「みんなの声」というものを始めました。利用者の声を事業活動に反映させていこうというものです。その中で「勉強会のテーマ」を決めることもみんなの声の年間予定に入っています。利用者から、どんな意見があがるのかとても楽しみです。

まだか工房の名前の由来でもある「円（まだか）」。「利用者・家族・地域・行政・職員がお互い手を繋ぎ合い助け合っていく」の信念のもと、これからも利用者、職員、時には地域の方の力も借りて細く長く意味のある勉強会を作っていけたらと考えています。

■優生保護法（1948～1996）

1945年に第2次世界大戦が終わると、日本は食糧も家も不足していたので、生まれる子どもの数を減らすため1948年に優生保護法を作った。しかし、この法律によって本人に同意・説明もないまま子供が出来なくなる手術（強制不妊手術）や、お腹の子どもを産まれなくする手術（妊娠中絶）を受けさせられ、今でも苦しんでいる障害のある方がたくさんいる。19世紀、アメリカやヨーロッパでは強い国にするため、優秀な人・強い人だけにして、障害や遺伝の病気のある人はいない方がよいという「優生思想」の考えが広がり、この優生保護法も影響を受けている。障害団体・女性団体が改善を訴え1996年に母体保護法に変わったが、改正されるまでの48年間、少なくとも本人同意なしの不妊手術は16,475人、妊娠中絶は83,965人ものが被害を受けた。実際はもっと多いと言われている。優生手術に反対する団体が、調査・検証、謝罪、保障を求めたり、国連も日本に被害者への補償を勧告していたが、「法律に基づき適切に行われた」と、国はすべて拒否した。

■国会賠償請求の動き

2018年1月、15歳の時に強制不妊手術を受けた宮城県の60代女性が、知的障害を理由に手術されたことは憲法違反だったと仙台で裁判を起こした。これをきっかけに全国各地で国に救済や謝罪を求める動きが広がり、全国7地裁<札幌・仙台・東京・静岡・大阪・神戸・熊本> 20人が裁判をしている。これにより国は議論を始め、被害者に「反省」や「おわび」、一律の一時金を支給する「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」を作った。しかしこの法律も多くの課題がある。

■一時金支給法案の問題点

- 責任:反省と謝罪の主語が「国は…」ではなく「我々は…」となっており、被害を及ぼした責任の主体が曖昧、明確ではない。
- 極めて低い一時金:法的・強制的に、身体を傷つけられ、子どもを持つ権利・持つか持たないかを選ぶ権利を奪い、心も深く傷つけた事に対して「一時金 320万円」はあまりに低い。国の人権意識が問われる。
- 当事者不在の決定:被害を受けた障害者の意見を聞かずに作られた。審議が国会に移った後も、被害者や多くの障害当事者が希望していた「わかりやすい言葉で、ていねいな審議」とはほど遠く、障害者権利条約の「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の声を無視している。

■判決

裁判では憲法13条「幸福を追求する権利」に違反していたかが争点となった。仙台地裁は「旧優生保護法は憲法に違反していた」と認めたが、「損害賠償請求権が20年で消滅する」、「日本では法的議論の蓄積がなく、補償の立法が明白に必要なといえない。法律を定めなかった国会に責任はない。」と原告の訴えを棄却した。その直前、国は急ピッチで優生手術等一時金支給の法律を作った。「裁判で違憲性は認めながらも期限切れで賠償は出来ない、しかし一時給付金があるから良いだろう。」と言わんばかりだ。障害があっても、命をつなぐ、幸せを求める当然の権利を踏みにじってはならない。同じ過ちを繰り返さないため、今後の動向もしっかりと注視していきたい。

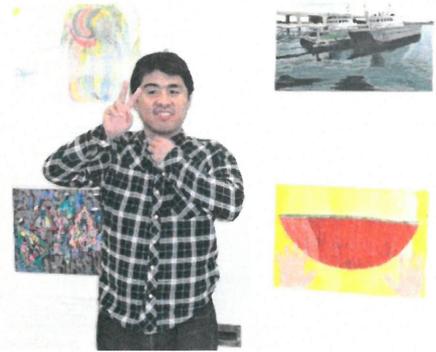


強制不妊訴訟をめぐる主な争点

	原告	国	判決
旧優生保護法の違憲性	憲法13条や14条に違反している	主張する必要性が乏しいとして認否せず	憲法13条に違反し無効
立法不作為	国賠法による訴訟提起は事実上不可能で、特別法の立法が必要だった	国賠法が整備されており、立法措置は必要不可欠ではなかった	立法措置が必要不可欠であることが国会にとって明白だったとは言えない
除斥期間	優生手術の被害者に除斥期間を適用することは合理性や必要性を欠き違憲	優生手術から20年で請求権は消滅した	除斥期間の規定適用は憲法に違反しない

表紙絵 作者紹介 夢 21 西谷 I ^{きたまなぶ}喜多学さん 題名「スイカいただきます！」

「学君。書いたのー。」このスイカの絵は、全国から毎年 1700 点近い作品応募がある「きょうされんグッズデザインコンクール」に入賞した作品です。選考委員の方からも、スイカの実と皮の表現が素晴らしいと高い評価をいただきました。本人にこの絵の好きなところを聞くと「これー。」と言い、スイカの赤い実の部分指了指しました。喜多さんにはこんな形で世界が見えているのかなと考えると、とても興味深いです。作業所の上にはアトリエ教室があります。作業所が開所して 2 年程したころ、アトリエの先生から声を掛けて頂き、毎週火曜の夕方に先生が利用者に絵画を教えてくださいることになり、早いもので 20 年が経ちました。喜多さんも月に 1 回の教室を楽しみにしており、今描いている絵を聞くと「リンゴ！」と教えてくださいました。これからも絵を通して喜多さんの生活が彩り豊かになることを願います。



歴代入選作品を展示した美術展「カクノスキ展」での様子

理事長挨拶 佐藤文明 障害福祉は魅力あふれる仕事

障害者支援の仕事について 40 数年が経過しました。紆余曲折があり職場は転々となりましたが仕事は続けることが出来ました。「長い」と思いかも知れませんが、充実していたせいなのか「あっと」という間の出来事に思えます。障害のある方々と一緒に働く中で「打算のないやさしさ」や「効率・生産性だけで人を計ってはならない」等人生にとって大切なことを学ぶことができた点が仕事を続けられた一番の要素かと思っております。

夢 21 福祉会には若者から 70 歳を超える方々まで週 1～2 日のみ、2～3 時間のみ、夜間のみ、土・日・休日のみ等様々な柔軟な形で働いています。「魅力あふれる仕事をご一緒しませんか？」興味を持たれた方は気軽にお問合せください。

法人施設一覧

<生活介護>

- ・夢 21 上星川
L 計画相談支援事業所
 - ・夢 21 西谷
 - ・まどか工房
- #### <地活センター>
- ・さかもとてらす

<グループホーム>

- ・夢 21 ホーム
- L サンハイム緑園都市 L サンハイム鶴ヶ峰
- L サンハイム仏向 L サンハイム睦ヶ丘
- L サンハイム西川島 L サンハイム橋
- L サンハイム羽沢 I L サンハイム坂本
- L サンハイム羽沢 II

社会福祉法人 夢 21 福祉会

〒240-0043
神奈川県横浜市保土ヶ谷区坂本町 128FKD ビル 102
HP: <https://yume21.net>
Mail: info@yume21.net
TEL: 045-334-0491 / FAX: 045-331-4653 (代表)

発行) 社会福祉法人 夢 21 福祉会

編集) 広報誌委員会
石井幸治 山口博之
川越紀子 杉原まり子

